

平成 24 年 2 月 21 日

各 位

株式会社大和証券グループ本社
大和 P I パートナーズ株式会社

株式会社コロンプスの保有投資口に対する担保権の実行に伴う
大和証券オフィス投資法人投資口の追加取得について

株式会社大和証券グループ本社（以下「大和証券グループ本社」）の連結子会社である大和 P I パートナーズ株式会社（以下「大和 PIP」）は、平成 23 年 5 月 13 日付「大和 P I パートナーズ株式会社による株式会社コロンプスに対する貸付に関する金銭消費貸借契約の締結について」にてお知らせした通り、株式会社コロンプス（以下「コロンプス」）との間で平成 23 年 5 月 13 日付で金銭消費貸借契約（以下「本契約」）を締結し、コロンプスが保有する大和証券オフィス投資法人（以下「本投資法人」）の投資口 68,905 口（発行済投資口数の 17.41%）等を担保として、平成 23 年 5 月 17 日付でコロンプスに対して貸付（以下「本貸付」）を実行しておりましたが、大和 PIP は、本契約の規定に基づき担保権の実行を決定し、平成 24 年 2 月 21 日付でコロンプスが保有する本投資法人の投資口のうち 52,500 口（発行済投資口数の 13.26%）を取得すること（以下「本担保権実行に伴う取得」）といたしましたのでお知らせ致します。

記

1. 担保権実行の理由

大和 PIP は、平成 23 年 5 月 17 日付でコロンプスに対して本貸付を行いましたが、その後コロンプスの保有する資産価値が大きく下落し、本契約に定める担保権実行の条件を充足したため、本貸付の保全を目的として、担保権の実行を行い、本投資法人の投資口を取得することにいたしました。

2. 取得先の概要

（平成 24 年 2 月 8 日現在）

(1) 名称	株式会社コロンプス
(2) 所在地	東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 ディフォー・ブライアン
(4) 事業内容	匿名組合契約の締結並びにその出資財産の運用業務、有価

	証券の取得、保有及び売買	
(5) 資本金	100 百万円	
(6) 大株主及び持分比率	株式会社ダヴィンチ・ホールディングス 100%	
(7) 大和証券グループ本社との関係	資本関係	記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	コロンブス並びに当該会社の関係者及び関係会社は、大和証券グループ本社の関連当事者には該当しません。

3. 本担保権実行に伴う取得投資口数及び取得前後の所有投資口の状況

(1) 取得投資口数 52,500 口

(2) 取得前後の所有投資口の状況

(本担保権実行に伴う取得前)

	大和証券 グループ本社	大和 PIP	コロンブス
(1) 所有投資口数	51,893 口	60,000 口	68,905 口
(2) 発行済投資口数に対する所有割合	13.11%	15.16%	17.41%
(3) 投資主順位	4 位	2 位	1 位

※上記の所有投資口数、発行済投資口数に対する所有割合及び投資主順位は、平成 23 年 11 月 30 日現在の数値を記載しております。

(本投資口取得後)

	大和証券 グループ本社	大和 PIP	コロンブス
(1) 所有投資口数	51,893 口	112,500 口	16,405 口
(2) 発行済投資口数に対する所有割合	13.11%	28.42%	4.14%
(3) 投資主順位	3 位	1 位	6 位

※ 大和証券グループ本社及び大和 PIP の所有投資口数の合計は 164,393 口 (41.53%) となります。

4. 取得予定年月日 平成 24 年 2 月 21 日

5. 今後の見通し

本投資法人のいわゆる導管性要件(租税特別措置法第 67 条の 15)については、本担保権実行に伴う取得後も大和証券グループ本社及び大和 PIP(いずれかとの間で租税特別措置法施行令第 39 条の 32 の 3 第 5 項に定める特殊の関係のある者を含む。)の本投資法人の投資口の所有割合の合計は 50%を超過しない見込ですので、本担保権実行に伴う取得をもって導管性要件には抵触しない見込です。

以 上